

住宅用脱炭素推進設備導入事業実績書

1 申請者情報等

氏名 ^{※1}				
工事实績	設置箇所	<input type="checkbox"/> 建物(既存)・ <input type="checkbox"/> 建物(新築)・ <input type="checkbox"/> 建物以外		
	施工業者名 ^{※2}			
	着手日	年 月 日	完成日	年 月 日
(PPA・リースの場合) 契約期間	年 月 日から		年 月 日まで	(年 か月間)

※1…PPAモデル・リースなど申請者が法人の場合は、氏名の欄に法人名、代表職名(代表取締役など)及び代表者氏名を記載してください。
 ※2…工事請負契約書の相手方を記載してください。

2 事業概要

(1) 太陽光発電設備及び蓄電池

〔経費概要及び補助金額の計算〕(⇒ここに記載した内容が確認できる「領収書の写し」を添付してください。)			
太陽光発電設備	補助対象経費(設備費+工事費) ^{※3}		円(税抜)
蓄電池	補助対象経費(設備費+工事費) ^{※4}	(A)	円(税抜)
共通	補助対象外経費 ^{※5}		円(税抜)
	消費税及び地方消費税		円
合計			円(税込)

※3…要綱別表2に掲げる経費であって、太陽光発電設備の設置に係るものに限られます。値引きがある場合、区分ごとに値引きを反映した金額で記載してください。
 ※4…要綱別表2に掲げる経費であって、蓄電池の設置に係るものに限られます。太陽光発電設備等のパワーコンディショナーが蓄電システムのパワーコンディショナーと一体型(ハイブリッド)の場合、当該パワーコンディショナーに係る補助対象経費は蓄電池側に計上してください。値引きがある場合は、区分ごとに値引きを反映した金額で記載してください。
 ※5…要綱別表2に掲げる経費以外の経費は、補助対象経費に含めることはできません。
 (補助対象外経費の例)「長期保証料」、「申請手数料」、「既存設備撤去工事」、「既存設備廃棄処分費用」など
 また、要綱別表2に掲げる経費以外の経費が含まれるかどうか判別のつかない経費は、補助対象経費に含めることができません。
 (補助対象外経費の例)「諸経費」、「雑費」など

太陽光発電設備	最大出力(小数点以下を切捨て) ^{※6}	(B)	kW
	補助金の額 ^{※7}		円
蓄電池	価格(補助対象経費)/kWh ^{※8}		円/kWh
	補助金の額(千円未満切捨て) ^{※9}		円

※6…【太陽光電池モジュール公称最大出力合計】と【パワーコンディショナー定格出力合計】のいずれか低い値を記載してください。
 ※7…【(B)×105,000 円】で算出してください。
 ただし、上記計算結果と補助金交付決定額を比べて、上記計算結果が上回る場合は、補助金交付決定額を記載してください。
 ※8…【(A)÷(蓄電池の蓄電容量)】で算出してください(円未満切上げ)。家庭用の場合:155,000 円を超えると、蓄電池全体が補助対象外になります。
 ※9…【(A)×1/3】で算出してください。
 ただし、上記計算結果と補助金交付決定額を比べて、上記計算結果が上回る場合は、補助金交付決定額を記載してください。

(2)電気自動車等及び充放電設備等

〔経費概要及び補助金額の計算〕 (⇒ここに記載した内容が確認できる「見積書及び見積書内訳書の写し」を添付してください。)			
電気自動車等	蓄電容量	(C)	Kwh
充放電設備等	補助対象経費(設備費+工事費) ^{※10}	(D)	円(税抜)
共通	補助対象外経費 ^{※11}		円(税抜)
	消費税及び地方消費税		円
充放電設備等の経費概要の合計			円(税込)
<p>※10…要綱別表2に掲げる経費であって、補助対象設備の設置に係るものに限られます。値引きがある場合は、区分ごとに値引きを反映した金額で、税抜きで記載してください。</p> <p>※11…要綱別表2に掲げる経費以外の経費は、補助対象経費に含めることはできません。</p>			
電気自動車等	補助金の額(千円未満切捨て) ^{※12}		円
充放電設備等	補助金の額(千円未満切捨て) ^{※13}		円
補助金額の合計			円
<p>※12…[(C)×1/2×40,000 円]で算出してください(千円未満切捨て)。 ただし、上記計算結果と補助金交付決定額を比べて、上記計算結果が上回る場合は、補助金交付決定額を記載してください。</p> <p>※13…[(D)×1/2]で算出してください(千円未満切捨て)。 ただし、上記計算結果と補助金交付決定額を比べて、上記計算結果が上回る場合は、補助金交付決定額を記載してください。</p>			

(3)高効率空調機器及び高効率給湯機器

〔経費概要及び補助金額の計算〕 (⇒ここに記載した内容が確認できる「領収書の写し」を添付してください。)			
	補助対象経費(設備費+工事費等) ^{※14}	(E)	円
	補助対象外経費 ^{※15}		円
	消費税及び地方消費税		
	合計		円(税込)
<p>※14…要綱別表2に掲げる経費であって、補助対象設備の設置に係るものに限られます。値引きがある場合は、区分ごとに値引きを反映した金額で、税抜きで記載してください。</p> <p>※15…要綱別表2に掲げる経費以外の経費は、補助対象経費に含めることはできません。 (補助対象外経費の例)「長期保証料」、「申請手数料」、「既存設備撤去工事」、「既存設備廃棄処分費用」、「フロン回収費用」など また、要綱別表2に掲げる経費以外の経費が含まれるかどうか判別のつかない経費は、補助対象経費に含めることができません。 (補助対象外経費の例)「諸経費」、「雑費」など</p>			
	補助金の額(千円未満切捨て) ^{※16}		円
<p>※16…[(E)×1/2]で算出してください(千円未満切捨て)。 ただし、上記計算結果と補助金交付決定額を比べて、上記計算結果が上回る場合は、補助金交付決定額を記載してください。</p>			

3 交付申請時からの変更(変更等承認申請を必要とする変更を除く)

変更の有無 ^{※17}	<input type="checkbox"/> 変更有 ・ <input type="checkbox"/> 変更無	
変更の内容 ^{※18}	変更前	変更後
<p>※17…「瀬戸内市住宅用脱炭素推進設備導入補助金交付申請書(様式第1号)」及び「瀬戸内市住宅用脱炭素推進設備導入事業計画変更承認申請書(様式第10号)」に記載された事業内容等からの変更(要綱第10条に基づく変更等承認申請を必要とする変更を除く)があれば、「変更有」の<input type="checkbox"/>をチェック又は塗りつぶし(■)にしてください。</p> <p>※18…「変更有」を選択した場合、変更内容を記載してください。</p>		